



ストラスブール大学への短期訪問研究員 募集要項

本学の協定校であるフランスのストラスブール大学(University de Strasbourg)での短期訪問研究員を下記の通り募集する。

記

1. 募集人員: 1名
2. 訪問期間: 2025年2月1日～6月30日のうち15日間～21日間
(先方大学からの通知では2024年10月から受入可能となっているが、学内手続き及び先方への派遣者通知期限の関係上、派遣日は当該期間となる。)
3. 滞 在 先: 訪問研究員のための宿泊施設に滞在可(Residence Arconati-Visconti,
<https://www.unistra.fr/index.php?id=19889>、ストラスブール大学担当者を通じて予約依頼)
4. 滞在中の義務: 訪問研究員の受入分野における専門家向けの講義および一般向けの講義を各1回以上実施
5. 帰国後の義務: 国際教育センター長に報告書を提出(報告書書式を表紙に、A4用紙2ページ以上)
報告書は本学WEBサイトにて公表
6. 経 費: エコミークラスの往復航空券および現地空港とストラスブール間の往復電車賃:ストラスブール大学負担(航空券の変更・返金不可)
その他の経費(日本国内の交通費等):自己負担
7. 日 当: ストラスブール大学より滞在期間中、現地の滞在費(宿泊費、食費、交通費等)として1日あたり90ユーロ支給
8. 応募資格: ①本学の専任教員である者
②応募時点において、本学に1年以上継続勤務をした者、かつ帰国後1年以上勤務できる者
③ストラスブール大学での受入教員が決まっている者
上記①～③を全て満たす者
9. 応募方法: ストラスブール大学への短期訪問研究員申請書、応募用紙(Visiting professor Application form)、英文履歴書(Curriculum Vitae)、著作目録(List of publications)を以下問い合わせ先に提出
(応募書類ダウンロード先:ガルーン「ファイル管理 国際関連>各種書式・募集要項」)
- 10.決定方法: 学部教授会等の承認を受けた応募者の中から、申請書等について、国際教育センター長及び国際教育センター副センター長が、以下の項目毎に審査し、派遣候補者を選定する。
(1) 研究計画・方法の妥当性(計画が十分に練られているか)
(2) 申請者の研究遂行能力(業績等から判断して研究遂行能力があるか)
(3) 派遣先大学での研究意義(今後の関係強化に繋がるか)
国際教育センター運営委員会(10月予定)の議を経て、学長室会議及び学部長会議にて派遣候補者を報告する。
※派遣候補者の選定、決定の経過等についての質問には一切回答できない。
11. 応募締切: 2024年9月30日(月)
12. 問合せ先: 国際部 国際課 (担当: 渡辺、宮本)
e-mail: mlies@toyo.jp Tel: 03-3945-7558